様式第５号

#### 経営開始資金交付申請書

#### 交付開始　　年目(　　月　～　　月分)

　　年　　月　　日

熊本市長　宛

住　所

氏　名

新規就農者育成総合対策実施要綱（令和４年３月２９日付け３経営第３１４２号農林水産事務次官依命通知）別記２第６の２の（３）及び熊本市新規就農者育成総合対策交付要綱第７条の規定に基づき、経営開始資金の交付を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付期間 | 令和　年（　　　年）　月　　日 | ～ | 令和　年（　　　年）　　　月　　日 |
| 今回申請する資金の対象期間 | 令和　年（　　　年）　月　　日 | ～ | 令和　年（　　　年）　月　　日 |
| 前年の世帯所得※１被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額(※２)を記載 | (ア) |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| 今年の交付金額※３（150万円） | (イ) |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| 今回の交付申請額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| ・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（ 例：生活保護制度、雇用保険制度（ 失業手当）等）・農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成（農業法人等として）、経営継承・発展支援事業による助成 | * 受けている又は受けたことがある
* 受けていない又は受けたことがない
 |

※１　本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が600万円以下であること。

※２　地方税法第 292 条第１項第 13 号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。

※３　夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること。

添付書類

・前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は

税務署等が受理した確定申告書の写し等）。

・前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するととも

に、当該事情の根拠書類を添付。